

超行動派。 横浜市議員(旭区選出) 民主党横浜市議員団所属

2014年 7月号

こがゆ康弘

やすひろ

市政報告

連絡先: 〒241-0821 旭区二俣川 1-5 (こがゆ康弘事務所) ホームページは [こがゆ](http://www.kogayu.net) 検索

TEL/FAX: 045-366-9381 メール: info@kogayu.net <http://www.kogayu.net>

「脱法ドラッグ」「麻薬・覚せい剤」はダメ！ゼツタイ！

最近、脱法(危険)ドラッグの使用による事件・事故が全国で相次いでいます。この脱法ドラッグは違法でない、つまり法律に基づく取締りの対象になっていない薬物で、麻薬と同様の効果を持つ物質(合成カンナビノイド等)が含まれています。吸いこんだり、飲んだりすることで摂取し、幻覚を感じる、興奮する、ゆったりする、酒のように酔う等の効果を持つ薬物と言われています。「合法ドラッグ」「デザイナードラッグ」とも呼ばれ、「ケミカルドラッグ」「ナチュラルドラッグ」と呼ばれる物もこれに含まれます。法律の取締りから逃れるように化学構造を変えたものが次々に作られていますが、人体への影響は麻薬や覚せい剤より低いとは限らず、危険なものであることに変わりありません。脱法ドラッグはアダルトショップやインターネット上で、法律違反とならないよう、クリーナーや芳香剤、研究用試薬、観賞用、お香、合法ハーブなどと称して販売されていることがあります。

これらの薬物は、依存性が強く、中毒を引き起こすものばかりです。近年では青少年を中心に乱用されるようになりその数は増えており、吸引による急性中毒死や吸引後の車の運転による事故の多発が社会問題化しています。

横浜市でも今年の4月、西区において、因果関係はまだわかっていないものの、「合法ハーブ」として売られている製品を吸引した男性が死亡する事件が発生しました。

こうした状況にかんがみ、横浜市では7月19日(土)～9月7日(日)まで「薬物乱用防止キャンペーン」in 横濱を開催し、様々な啓発活動を行っています。

横浜市HPより



- 7月19日：政令指定都市薬剤師会統一キャンペーン
- 8月下旬～：キャンペーンの告知ポスターの掲示
- 9/4～9/7：啓発ポスター作品展(MM21 緑のギャラリー)
- 9月7日：啓発イベント(MMクイーンズサークル)



薬物依存で困っていたりお悩みの方は…

- ①旭区福祉保健センター (来所は予約制)
電話 954-6145 (平日8:45～17:00)
- ②こころの健康相談センター
電話 671-4445 (平日8:45～17:15)
- ③横浜市健康福祉局医療安全課(啓発事業関係)
電話 671-3876 (平日8:45～17:15)
- ④横浜市青少年相談センター(15～39歳の相談)
電話 260-6615 (平日8:45～17:15)

こがゆ康弘は、「薬物乱用防止教育講師認定証」を取得し薬物乱用防止の啓発活動に取り組んでいます。

スマホ・ケータイのトラブルから子どもを守る！

スマートフォンの子供たちへの急速な普及に伴い、ネット上で様々なトラブルに巻き込まれる事例が増えており、家庭や学校現場での喫緊の課題となっています。スマートフォン・ケータイ等のトラブルから子供を守り有効に使うためには、保護者も子供もインターネットやSNSの危険性を理解し、その使い道やルールについてしっかりと話し合うことが大切です。

● スマホ・携帯は「保護者」が買って子供に貸与するもの
子供たちにスマホ・携帯を持たせる理由は何ですか？「学校での調べものに役立つ」「居場所もわかって安心」「契約料も安いし」などが多いですが、これらの機器はインターネットに繋ぐことができ、便利な反面、様々な危険が潜んでいます。「安心」＝「安全」ではありません。

● 子どもたちの周りでは、こんなトラブルが発生しています

スマホ依存症、機器のウイルス感染、学校裏サイトでの誹謗・中傷、動画投稿サイトへ不適切な投稿、出会い系サイトへの接続、電話帳等の個人情報の抜き取り、架空請求、チェーンメール…

● スマートフォンのアプリには危険なものもあります（実際に起きた犯罪例：県警資料より）

- ・無料通話アプリの非公式掲示板で知り合った人（犯人）と知り合いになり、車両内で睡眠薬を入れたジュースを飲まされ、眠っている間にわいせつな行為をされた。
- ・電池を長持ちさせると装った人（犯人）から、不正なアプリをダウンロードさせられ、スマートフォン内に登録されている電話番号やメールアドレス等の個人情報が抜き取られた。

● 学んでほしいこと

インターネットの特徴は瞬時に広範囲に消えることなく一方的に情報が流れ、それに対して返信や転送ができる相互性があることです。インターネットを利用する際には「責任」が伴います。「一度ネット上に流れると流す前の状況には戻らない」「誹謗中傷は決して許されない行為である」ことをしっかり子供に伝えていかなければなりません。

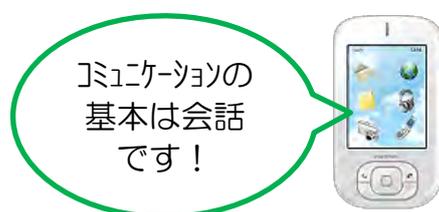
● 子どもと一緒に家庭でのルールづくりを

子供としっかりと話し合って、〇〇家のスマホ・ケータイ3か条などのルールをつくりましょう。

- <例> 1. 家族のいるところで使う。 2. 食事の時間は使わない。
3. 夜9時以降のメールは禁止

	携帯・スマホ 所有率	フィルタ リング 設定率
小学校	36.6%	62.2%
中学校	51.9%	61.1%
高等学校	97.2%	49.3%

子供たちの携帯・スマホ所有率は年々高くなっていますが、トラブルから子供を守る最低限必要な対策はフィルタリングです。（H25年度青少年のインターネット利用環境実態調査：H26. 2月内閣府より）



今話題の…政務活動費って何ですか？をチェックしました！

横浜市における政務活動費の内容を明らかにし、現在の運用に係る疑問にお答えします。

1. 政務活動費とは何ですか？ ⇒ 政務活動費は地方自治法及び横浜市会政務活動費の交付に関する条例に基づき議員の調査研究その他の活動に資するために会派又は議員に対して交付されるものです。
2. 横浜市の交付額、領収書の添付はどうですか？ ⇒ 交付額は議員一人当たり月額55万円です。（民主党横浜市会議員団は個人ではなく会派に支給されています。）横浜市会では政務活動費の収支報告書に領収書の写し（1円からすべて）を添付しており、市民の皆様への閲覧に供しています。
3. 主にどのようなことに使われているのですか？ ⇒ かがゆ康弘は会派より政務活動を委任されており、旭区や市内外における各種調査を行うため、事務所費(人件費・光熱費含む)や視察交通費、資料購入費などの一部に充てています。政務活動費は公費で支出されていることから、その使途の透明性を確保しています。

横浜市議員 (旭区選出) かがゆ康弘 プロフィール

超行動派。

【趣味】
釣り、バスケットボール
読書、模型製作…

【資格】
1級土木施工管理技士
コンクリート技士

13年間の民間企業勤務を経て、横浜市政を志す。
2006年初当選（現在3期目）
【2014年度】
常任委員会：経済・港湾委員会
特別委員会：大都市行財政制度
特別委員会
議会運営委員会（副委員長）

小さなことでも気軽に
ご相談下さい！
“地域の声”が活動の源です！

連絡先：〒241-0821 旭区二俣川1-5（事務所）
TEL/FAX：045-366-9381
メール：info@kogayu.net
http://www.kogayu.net

かがゆ 検索